

令和5年第3回江差町議会定例会 決算関係議案集

[認定第1号～第9号]

[報告第1号]

議 案 目 次

認定第1号	令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について……………	P 1
認定第2号	令和4年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 3
認定第3号	令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 5
認定第4号	令和4年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	P 7
認定第5号	令和4年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 9
認定第6号	令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 11
認定第7号	令和4年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 13
認定第8号	令和4年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について……………	P 15
認定第9号	令和4年度江差町水道事業会計決算の認定について……………	P 17

令和4年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書
令和4年度江差町水道事業会計決算審査意見書

報告第1号	令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について……………	P 49
-------	-------------------------------	------

令和4年度江差町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

認定第1号

令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 2 号

令和 4 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 4 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 5 年 9 月 7 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第3号

令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第4号

令和4年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第5号

令和4年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第6号

令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第7号

令和4年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第8号

令和4年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第9号

令和4年度江差町水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度江差町水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

江 監 査
令和5年8月31日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉



令和4年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和4年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、決算書類及び証書類、その他関係書類を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

(監査事務局)

令和4年度

江差町歳入歳出決算審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

目 次

第1 審査の概要	1
第2 令和4年度決算の概要	
1 決算の総括	3
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
(3) 予算執行の状況	4
(4) 財政の構造	5
(5) 起債の状況	8
第3 審査意見	9

令和5年8月31日

江差町長 照井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近藤 偉 喜
江差町監査委員 小梅 洋 子



令和4年度江差町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出決算書及び決算資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

I 審査の対象

《令和4年度 歳入歳出決算》

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 国民健康保険費特別会計歳入歳出決算
- (3) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
- (7) 港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 奨学金特別会計歳入歳出決算

II 審査の期間

令和5年8月1日から4日及び同月7日までの5日間

Ⅲ 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常行うべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

Ⅳ 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等については、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、それらの計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 令和4年度決算の概要

1 決算の総括

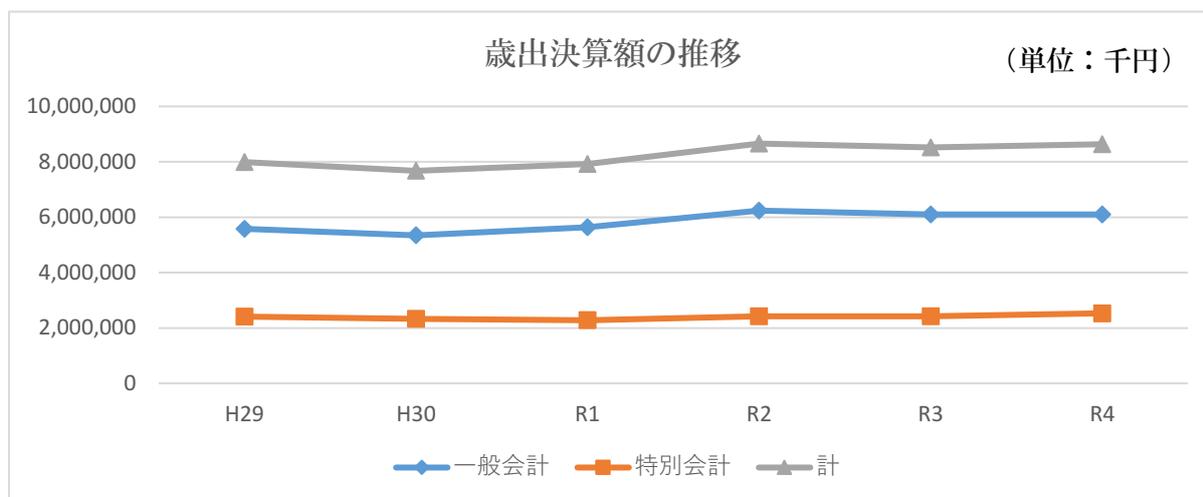
(1) 決算規模

一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く。）の決算額は、次のとおりである。

（単位：千円）

会計区分	令和4年度決算額		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (形式収支)
一般会計	6,366,680	6,099,341	267,339
特別会計	2,619,936	2,530,246	89,690
合計 A	8,986,616	8,629,587	357,029
前年度決算 B	8,895,307	8,514,780	380,527
年度増減 (A-B)	91,309	114,807	△ 23,498
同増減率	1.03%	1.35%	△ 6.18%

【参考】



（単位：千円）

会計	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	5,578,653	5,344,193	5,643,085	6,238,125	6,093,110	6,099,341
特別会計	2,411,807	2,329,528	2,278,250	2,420,203	2,421,670	2,530,246
計	7,990,460	7,673,721	7,921,335	8,658,328	8,514,780	8,629,587

決算規模（一般会計＋特別会計）は、前年度比で歳入は91,309千円の増、歳出は114,807千円の増となった。

一般会計では、新型コロナウイルス対策に係る各種給付金事業等により若干ながら増加しているものである。

国民健康保険費特別会計では、年々被保険者数が減少しており、それに比例するように保険給付費も減少傾向にはある。

また、介護保険特別会計では、要介護・要支援認定者数並びに保険給付費については、ほぼ横這い状態にある。

(2) 決算収支

令和4年度の歳入歳出差引残高は267,348千円であり、前年度より減少しており、実質収支は241,658千円であり、前年度に比べて増加となった。

① 基金

基金総額では81,146千円の増となっており、主に国保会計財政調整基金(△8,497千円)、企業版ふるさと納税地方創生基金(△5,756千円)、地域福祉基金(△4,000千円)の他、旧江差線(木古内・江差間)鉄道施設等整理基金、過疎地域自立促進基金、元気づくり農業対策基金、子育て応援基金、歴史を生かすまちづくり基金等が減となったが、財政調整基金(60,081千円)、ふるさと応援基金(33,477千円)、介護保険給付費準備基金(10,831千円)、森林環境譲与税基金(3,713千円)、奨学金基金(1,352千円)などで増となっている。

② 起債

起債については、520,163千円(元金ベース)の償還を行っているが、新たに466,891千円の借入を行っており、当年度末残高は5,510,448千円であり、53,272千円が減少している。

普通会計 実質単年度収支の推移 (単位：千円)

区分	歳入歳出 差引残高 (形式収支)	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支	単年度 収 支 A	積立金 B	繰 上 償還金 C	積立金 取 崩 D	実 質 単年度収支 A+B+C-D
R4	267,348	25,690	241,658	66,711	82	0	30,000	36,793
R3	307,354	132,407	174,947	▲ 2,271	84	0	0	▲ 2,187
R2	244,583	67,365	177,218	42,209	258	0	150,000	▲ 107,533
R元	169,800	34,791	135,009	42,474	400	0	250,000	▲ 207,126
H30	93,173	638	92,535	16,584	50,706	34,710	0	102,000

実質収支……形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額。

単年度収支……当該年度のみの実質的な収入と支出との差額。

実質単年度収支…単年度収支から黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額。

(3) 予算執行の状況

令和4年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額9,287,852千円に対し、歳入決算額8,986,616千円(収入率96.8%)、歳出決算額8,629,587千円(執行率92.9%)である。

予算総額に対する歳出不用額は、445,529千円で、前年度と比べると52,468千円余の増となった。

収入未済額は、83,070千円であり、前年度と比べると3,057千円余の減となっており、引き続き解消に努めて貰いたい。

(4) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。

当町の場合は、「一般会計」に「奨学金特別会計」を合わせたものとなる。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕

(単位：千円)

区分	当年度		前年度		年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	1,560,384	24.5%	1,362,469	21.3%	197,915	14.5%
依存財源	4,811,101	75.5%	5,041,520	78.7%	△ 230,419	△ 4.6%
合計	6,371,485	100.0%	6,403,989	100.0%	△ 32,504	△ 0.5%

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・道から使途を定められて交付される補助金、町債等の収入による財源。

〔歳出〕

(単位：千円)

区分	当年度		前年度		年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経常的経費 (計)	4,830,596	79.1%	4,789,688	78.6%	40,908	0.9%
義務的経費	2,432,409	39.8%	2,447,485	40.1%	△ 15,076	△ 0.6%
人件費	993,395	—	983,797	—	—	—
扶助費	889,847	—	873,023	—	—	—
公債費	549,167	—	590,665	—	—	—
その他経費	2,398,187	39.3%	2,342,203	38.4%	55,984	2.4%
物件費	982,575	—	781,106	—	—	—
維持補修費	170,041	—	145,655	—	—	—
補助費等	1,245,571	—	1,415,442	—	—	—
その他積立等	839,540	13.8%	843,073	13.8%	△ 3,533	△ 0.4%
投資的経費	434,001	7.1%	463,874	7.6%	△ 29,873	△ 6.4%
合計	6,104,137	100.0%	6,096,635	100.0%	7,502	0.1%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費。義務的経費とその他経費の一部（物件費、維持補修費、補助費等）が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費などが該当

歳入面では、自主財源においては財政調整基金からの繰入、依存財源については、国庫支出金や町債などが減となっているため、依存財源比率が減少している。

歳出面では、補助費等の減少により、経常的経費の金額及び比率が減となっている。

ア 財政分析

① 財政力指数・経常収支比率

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区分	令和4年度	令和3年度	増減	道内町村平均
財政力指数	0.26	0.27	▲ 0.01	0.26
経常収支比率	86.3%	85.9%	0.4%	82.1%

※ 財政力指数の道内町村平均は、令和元年度から令和3年度の3ヵ年平均。
 経常収支比率の道内町村平均は、令和3年度。

《参考》 主要財務比率の推移（過去5年間）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政力指数	0.28	0.28	0.28	0.27	0.26
経常収支比率	93.9	93.4	91.5	85.9	86.3

※ 財政力指数…… 地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。
 過去3ヵ年の基準財政収入額／基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。
 ※ 経常収支比率… 財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあっては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

令和4年度の財政力指数は、0.26で前年より0.01ポイント減少した。道内町村の中でも平均的な財政力に位置するところである。

経常収支比率は、0.4ポイント増加し86.3%となり、道内町村の平均値より若干多いが、概ね平均的な財政力に位置するところである。

② 基本的財政収支（プライマリー・バランス）

令和4年度は、102,351千円と歳入で歳出を賅っているが、公債費の抑制や財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営に努め、黒字を維持していく必要がある。

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の推移〔普通会計〕

【歳入】 (単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入総額①	5,900,990	6,311,091	5,769,499	5,504,414	5,678,670	5,440,929	5,817,855	6,485,746	6,403,989	6,371,485
繰越金②	128,523	195,040	208,186	186,091	121,591	58,257	46,173	99,800	154,584	217,354
財政調整基金繰入金③	0	0	0	0	140,000	0	250,000	150,000	0	30,000
地方債④	472,438	957,687	469,839	313,263	499,683	414,623	787,307	323,733	649,639	466,891
歳入差引 (①-②-③-④) ⑤	5,300,029	5,158,364	5,091,474	5,005,060	4,917,396	4,968,049	4,734,375	5,912,213	5,599,766	5,657,240

【歳出】 (単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳出総額⑥	5,485,950	5,916,201	5,424,508	5,289,823	5,582,413	5,347,756	5,648,055	6,241,163	6,096,635	6,104,137
財政調整積立金⑦	463	729	711	464	456	50,706	400	258	84	82
繰上償還金⑧	0	0	25,191	9,931	19,050	34,710	0	0	0	0
元利償還金⑨	818,095	771,952	751,728	718,727	710,070	718,104	649,656	629,489	590,665	549,166
歳出差引 (⑥-⑦-⑧-⑨) ⑩	4,667,392	5,143,520	4,646,878	4,560,701	4,852,837	4,544,236	4,997,999	5,611,416	5,505,886	5,554,889

【基礎的財政収支（プライマリー・バランス）】 (単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入差引-歳出差引 (⑤-⑩)	632,637	14,844	444,596	444,359	64,559	423,813	-263,624	300,797	93,880	102,351

「基礎的財政収支（プライマリー・バランス）」とは、その年度の人員費や管理的経費、更には社会保障費や公共事業費等の政策経費を、その年度の
 税収その他の収入により、どれだけ賅っているのかの指標である。

備考

1) この表は、普通会計（一般会計、奨学金特別会計）により作成。

(5) 起債の状況

令和4年度末現在の起債残高(元金)は、合計6,883,756千円であり、前年度末残高に対し112,434千円の減少となっている。

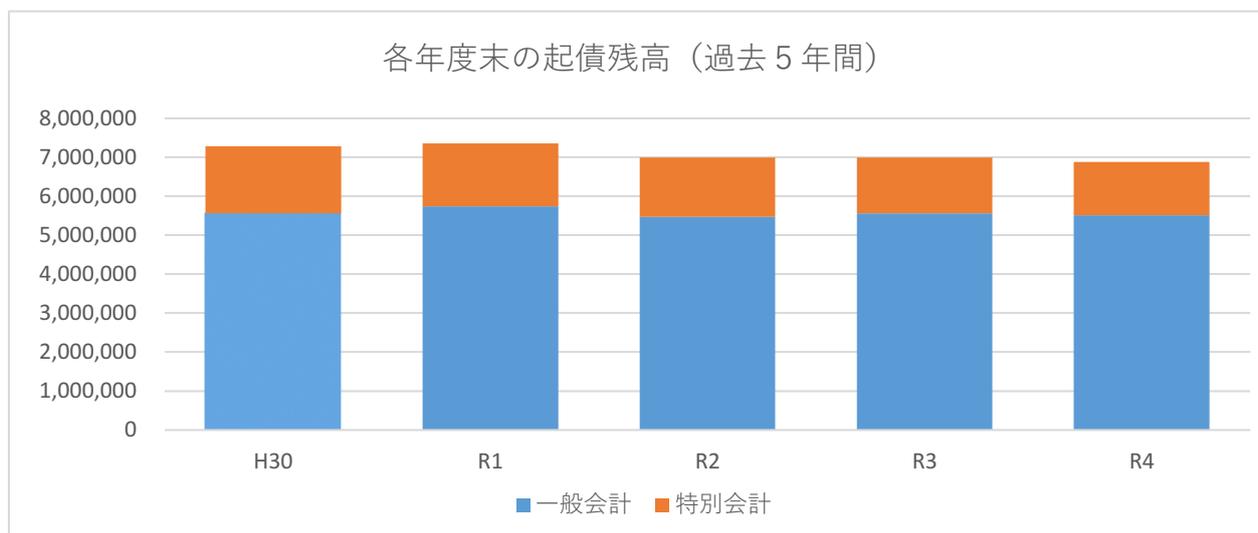
(単位：千円)

区分	令和3年度末 現在高	令和4年度 借入額	令和4年度償還額			令和4年度末 現在高
			元金	利息	償還元利計	
一般会計	5,563,720	466,891	520,163	29,003	549,166	5,510,448
特別会計	1,432,470	93,000	152,162	16,937	169,099	1,373,308
計	6,996,190	559,891	672,325	45,940	718,265	6,883,756
対前年度比		▲ 156,048	▲ 41,872	▲ 4,123	▲ 45,995	▲ 112,434

※ 特別会計に企業会計は含まない。

【参考】

(単位：千円)



(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	5,559,238	5,741,305	5,473,003	5,563,720	5,510,448
特別会計	1,721,402	1,613,416	1,524,445	1,432,470	1,373,308
計	7,280,640	7,354,721	6,997,448	6,996,190	6,883,756
対前年度比		▲ 250,308	74,081	▲ 357,273	▲ 1,258

第3 審査意見

■ 総括的事項

1. 地域の現状

本町の人口は、住民基本台帳における令和4年3月末現在では7,006人であるが、1年後の令和5年3月末現在では6,874人と令和3年度の1年間で132人減少している。毎年100人以上減少している状況が20年近く続いており、6千人台に突入したところである。

また、人口減少に比例して高齢化率も上昇傾向にあり、過疎化の進行は継続している。加えて、第一次産業や関連する商工業経済の停滞など、本町を取り巻く環境は一層厳しさを増しているものである。

2. 事業実施と実現効果の測定

行政の事務管理及び執行にあたっては、町民に対し広く知らしめることが必要であり、同様に分かりやすい決算書類でなければならない。そして、実現効果の測定にあたっては、適切に事務事業評価がなされなければならない。限られた予算の中で、効果的な事業を実施するためには、常に評価と再構築が求められる。

安心・安全な町民生活の保持、そして将来に向けたまちづくりのためには、継続性と進展性を兼ね備えた有効な施策の推進が不可欠である。

3. 財政運営

将来における各種事業の実施に向けた起債借入計画や積立金計画、地方交付税等、収入流動性項目に対応した財政運営が求められる。

財政指標において、経常収支比率が86.3%であり昨年度よりも0.4ポイント上昇しており、行政運営上、自由に使える財源が少ない事を示しているものである。また、公債費負担比率も13.0%と若干ながら減少し健全財政の警戒ラインである15%を下回ったところであるが、一般財源の公債費への割合が高く、未だ本町財政が硬直化していることが見てとれる。

今後も公共施設等の整備は必要とされるため、将来における町税収入等の減少や地方交付税等の減額、それによる基金の取り崩しなど、様々な状況を見極めながら財政を圧迫する事がないよう、これまで同様に計画的な財政運営に取り組んで頂きたい。

■ 事務事業の執行

1. 未収金対策

未収金については、町税をはじめ、各種保険料、貸付金、使用料など、各特別会計を含めた収入未済額は83,070千円で、前年度と比較して3,057千円減少しているが、依然として多額な状況にあるため、各法令に基づいた滞納処分の取り組みを強化すべきである。

また、不納欠損額は、5,004千円となっており、種類毎に各法令に基づき不納欠損を実施していると思われるが、私債権に分類される住宅使用料や奨学金貸付償還金等において、それらの事務処理が見受けられないため、改めて関係法令を確認しつつ長期資産性価値を評価し、適切な債権台帳の管理に努め、可能なものについては整理を行う事が必要である。

町民の公平負担の原則をあらためて認識し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

■ むすび

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策に多くの費用が生じたものの、財政指標等は概ね良好なものであったと言えるが、今後も少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や施設整備等の重要課題への対応など、更なる財政負担が見込まれるため、これまで同様に計画的な財政運営を執り進めて頂きたい。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類へ移行となった事に伴い、行動規制も緩和され、江差町の三大祭りである「かもめ島まつり」「姥神大神宮渡御祭」が通常どおり開催され、また「江差追分全国大会」の通常開催も間近に控えており、これらについては喜ばしいところである。

しかしながら、ウクライナ情勢の長期化に加え、気候変動や円安等の影響も相まって物価の高騰が収まらない状況であり、これらの影響が長引くことにより更に経済の低迷が長期化し、今後の行財政運営は、より厳しさを増すことが予想されるところである。

今後もより一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、議会や町民に対する説明を十分に果たしながら各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるような取り組みを進め、町民生活の充実・向上に努められたい。

江 監 査

令和5年7月28日

江差町水道事業会計管理者

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉



令和4年度江差町水道事業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度江差町水道事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

(監査委員事務局)

令和4年度 江差町水道事業会計
決算審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

令和4年度江差町水道事業会計決算審査意見

監査委員 近藤 偉 喜



監査委員 小梅 洋 子

1 審査の対象

令和4年度江差町水道事業会計決算

2 審査の実施期間

令和5年6月20日

3 審査の方法

審査に当たっては、決算書類の計数の正確性、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿と証拠書類との照合のうえ、関係職員に対する聴取を行い審査した。また、事業の経営内容の動向を認識するため計数の分析を行い、前年度と比較考察したほか、令和4年度の例月現金出納検査を参考に検討した。

4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属書類は、関係法令の規定に基づいて作成されており、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績はおおむね適正に表示されているものと認められた。

審査の概要と意見については、次頁以降のとおりである。

水道事業会計審査結果

(1) 業務成績

① 業務の執行状況

令和4年度の業務の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

第1表

区 分	単位	令和4年度	令和3年度	増 減	増 減 率 (%)
行政区域内人口	A 人	6,874	7,006	△ 132	△ 1.88
現在全給水人口	B 人	6,719	6,843	△ 124	△ 1.81
普及率	(B/A) %	97.7	97.7	0.0	
給水世帯数	世帯	4,022	4,027	△ 5	△ 0.12
実績配水量	C m ³	939,152	934,804	4,348	0.47
有収水量	D m ³	681,628	691,224	△ 9,596	△ 1.39
有効無収水量	E m ³	11,190	6,766	4,424	65.39
有効水量	(D+E) m ³	692,818	697,990	△ 5,172	△ 0.74
有収率	(D/C) %	72.6	73.9	△ 1.3	
給水原価	円	438.29	390.57	47.72	12.22
供給単価	円	372.63	373.24	△ 0.61	△ 0.16
職員数	人	2(3)	2(3)	0(0)	0(0)

※ 行政区域内人口、現在全給水人口は各年度とも3月31日現在の数である。

※ 有収率は、年間の有収水量(D)／年間の実績配水量(C)×100

この比率は、配水量に占める有収水量（給水量）の割合、つまり配水量のうち料金収入になった水量の割合を示している。

※ 令和4年度の水道事業会計給与費支弁職員は2名である。

ア 令和4年度における水道普及率は、行政区域内における小黒部地区（厚沢部町からの給水）を含めると99.9%である。

イ 給水世帯数は4,022世帯で、前年度と比較すると5世帯減少している。

ウ 実績配水量は939,152m³で、前年度と比較すると4,348m³増加している。

エ 収益の対象となる年間の有収水量は681,628m³で、前年度と比較すると9,596m³減少し、有収率は72.6%で、前年度と比較すると1.3ポイント減少している。

オ 有効無収水量は11,190m³で、前年度と比較すると4,424m³増加し、配水量に占める割合は1.19%となっている。

カ 給水原価は、営業費用及び営業外費用の計より長期前受金戻入額を除いた298,748,907円を年間の有収水量681,628m³で除すと、1m³当たり438円29銭となり、前年度と比較すると47円72銭（12.22%）増加している。

キ 供給単価は、給水収益253,995,681円を年間有収水量681,628m³で除すると、1m³当たり372円63銭となり、前年と比較すると61銭（0.16%）減少している。

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入および支出

ア 収益的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第2表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減額	備 考
第1款 水道事業収益	468,877,000	492,723,322	23,846,322	(税抜 467,225,914)
第1項 営業収益	279,392,000	279,571,248	179,248	(税抜 254,171,681)
第2項 営業外収益	189,484,000	211,165,274	21,681,274	(税抜 211,067,433)
第3項 特別利益	1,000	1,986,800	1,985,800	(税抜 1,986,800)

※ 営業外収益の主な収入は、上水道高料金対策補助金である。

イ 収益的支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第3表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
第1款 水道事業費用	334,507,000	343,170,330	△ 8,663,330	(税抜 326,374,072)
第1項 営業費用	284,738,000	293,469,858	△ 8,731,858	(税抜 285,154,343)
第2項 営業外費用	49,746,000	49,677,996	68,004	(税抜 41,199,296)
第3項 特別損失	23,000	22,476	524	(税抜 20,433)

② 資本的収入および支出

ア 資本的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第4表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減額	備 考
第1款 資本的収入	71,201,000	66,600,000	△ 4,601,000	(税抜 66,600,000)
第1項 企業債	71,200,000	66,600,000	△ 4,600,000	(税抜 66,600,000)
第2項 工事負担金	0	0	0	
第3項 一般会計出資金	0	0	0	
第4項 補助金	0	0	0	
第5項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	

イ 資本的支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第5表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
第1款 資本的支出	388,216,316	381,548,059	0	6,668,257	(税抜 372,847,042)
第1項 建設改良費	102,379,316	95,711,193	0	6,668,123	(税抜 87,010,176)
第2項 企業債償還金	285,837,000	285,836,866	0	134	(税抜 285,836,866)

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は314,948,059円は、過年度損益勘定留保資金268,259,012円、当年度損益勘定留保資金46,689,047円で補てんされている。

③ その他の予算執行

水道事業会計予算書第9条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費等及び交際費、第11条においては、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めており、次表のとおり、いずれも限度内の執行となっている。

第6表

(単位：円)

区 分	予算額（限度額）	執行額	備 考
職員給与費等	17,687,000	16,186,671	
交際費	30,000	0	
たな卸資産	(500,000)	0	

※ 職員給与等 ～ 職員及び会計年度任用職員に係る給料、手当、法定福利費、賞与引当金繰入額

(3) 経営状態

① 経営収支の状況は、次表のとおりである。

第7表

(単位：円) ※税抜き

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
総収益	A	467,225,914	449,141,952	464,862,237	450,920,954	442,711,728
前年度対比		4.0%	△ 3.4%	3.1%	1.9%	△ 3.1%
総費用	B	326,374,072	299,110,778	354,508,450	312,916,891	347,168,495
前年度対比		9.1%	△ 15.6%	13.3%	△ 9.9%	0.4%
純利益	(A - B)	140,851,842	150,031,174	110,353,787	138,004,063	95,543,233

本年度の経営収支は総収益467,225,914円、総費用326,374,072円で、差引き140,851,842円の純利益となり、前年度と比較すると9,179,332円の減であり、当年度の未処分利益剰余金においては、453,035,293円となっている。

ア 収 益

本年度の総収益は467,225,914円で、前年度と比較すると18,083,962円（4.0%）増加している。

(ア) 営業収益は254,171,681円で、前年度と比較すると3,950,301円（1.53%）減少している。

内訳は、給水収益が253,995,681円、その他営業収益が176,000円となっている。

(イ) 営業外収益は211,067,433円で、前年度と比較すると20,240,911円（10.61%）の増加となっている。

主な内訳は、町からの補助金（高料金対策）161,079,000円、長期前受金戻入27,604,732円その他、雷害に伴う災害共済金（雑収益）として20,814,316円が増加した。

イ 費 用

本年度の総費用は326,374,072円で、前年度と比較すると27,263,294円（9.11%）増加している。

- (ア) 営業費用は285,154,343円で、総費用の87.37%を占め、前年度と比較すると32,983,072円（13.08%）増加している。
- (イ) 営業外費用は41,199,296円で、前年度と比較すると5,735,203円（12.22%）減少している。これは、企業債償還に伴う支払利息の減によるものである。
- (ウ) 費用を性質別にみると、減価償却費・除却費が179,248,021円（54.9%）、企業債利息41,199,296円（12.6%）、委託料39,870,401円（12.2%）、修繕費16,785,636円（5.1%）、人件費16,186,671円（5.0%）、動力費10,864,129円（3.3%）、工事請負費4,190,000円（1.3%）、薬品費3,849,300円（1.2%）、貸倒引当金繰入額3,453,306円（1.1%）、通信運搬費2,011,591円（0.6%）、備消耗品費2,001,654円（0.6%）、負担金1,442,827円（0.4%）等となっている。
- (エ) 供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。本年度は、供給単価372円63銭、給水原価438円29銭で、供給単価が給水原価より65円66銭下回っている。

第8表

年度	総有収水量 (m^3)	前年度対比 (%)	供給単価 (A)	給水原価 (B)	m^3 当たりの 販売利益 (A-B)
R 4	681,628	△ 1.4	372円63銭	438円29銭	△65円66銭
R 3	691,224	△ 3.6	373円24銭	390円57銭	△17円33銭
R 2	716,735	△ 1.1	369円67銭	391円52銭	△21円85銭
R 1	724,681	△ 0.5	368円92銭	390円75銭	△21円83銭
H30	728,619	△ 1.1	370円73銭	431円85銭	△61円12銭

※ 供給単価＝給水収益／総有収水量

給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料売却原価）／総有収水量

(4) 財政状態

① 資産

資産総額は 4,132,950,028円で、前年度と比較すると100,024,924円（2.36%）減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却による資産価値の減額によるものである。

(ア) 固定資産は 4,081,405,997円で、前年度と比較すると 92,237,845円（2.21%）減少している。これは減価償却によるものではあるが、本年度においては雷害による構築物・機械装置の更新が大きく影響している。

(イ) 流動資産は 51,544,031円で、前年度と比較すると 7,787,079円（13.12%）減少している。これは、主に現金預金の減によるものである。

(ウ) 貯蔵品（たな卸資産）は、前年度末残高 2,450,483円で、本年度入庫額 0円、本年度出庫額 0円で、本年度末残高は前年度と同額になっている。

② 負債

負債総額は 3,054,324,942円で、前年度と比較すると 240,876,766円（7.31%）減少している。これについては、企業債残高の減少によるところが大きい。

令和4年度の企業債の借入額は 66,600,000円で、償還額が 285,836,866円であり、残額は 2,235,491,721円となっている。

(ア) 固定負債は直近 1年以内に返済される企業債を除いた額で 1,941,881,029円となっている。

(イ) 流動負債は 306,483,046円で、直近 1年以内に返済される企業債が 293,610,692円、未払金が 4,199,661円、引当金が 4,537,306円、預り金が 4,135,387円となっている。

(ウ) 繰延収益は、会計制度の改正により、従来剰余金としてきた補助金等を長期前受金として当該資産の減価償却相当分を収益化していくこととされたもので、令和4年度までに収益化した額 293,762,499円を除いた残額 805,960,867円が計上されている。

③ 資本

資本合計は、1,078,625,086円で前年度と比較すると 140,851,842円増加している。これは、当期純利益によるものである。

(ア) 自己資本金は 614,736,966円に変動はない。

(イ) 剰余金は 463,888,120円で、前年度対比 140,851,842円増加している。資本剰余金は 10,852,827円に変動はない。利益剰余金は、当年度末処分利益剰余金が 453,035,293円で、当期純利益分 140,851,842円が充当され増加している。

第9表

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度	平成 30 年度
純 利 益	140,851,842	150,031,174	110,353,787	138,004,063	95,543,233
未処分利益剰余金	453,035,293	312,183,451	162,152,277	51,798,490	-
未処理欠損金	-	-	-	-	86,205,573

④ 未収金

未収金は15,400,872円で、全てが給水料金未収金であり、前年度より微増となっている。5年以上前の過年度分未収金については 6,446,047円で、僅かに減少したが滞納整理が必要である。

今後も利用負担公平の原則に立ち、収納率向上に向けた徹底した徴収対応を望む。

(5) 財務分析

	項目	単位	令和4年度	令和3年度	算出方法	備考
収益性	営業収支比率	%	89.13	102.36	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表している。
	自己資本回転率	回	0.25	0.30	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
	固定資産回転率	回	0.06	0.06	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示している。
	総資本利益率	%	3.37	3.52	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	総資本の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
資産状態	企業債償還元金対減価償却費比率	%	205.32	208.95	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還額とその主要償還財源である減価償却額を対比したもので、企業債償還能力を示し、この数値が低いほど償還能力は高い。
財務状態	流動資産回転率	回	4.58	4.39	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	流動資産の経営活動における回転度を表すものであり、この率が過小であるときは流動資産の平均保有高が過大であることを表している。
	固定資産構成比率	%	98.75	98.60	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	資産合計の中の固定資産の割合を示すものである。一般に、この比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、水道事業は施設型の事業のため、比率は高くなっている。
	固定比率	%	217.82	237.07	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになる。
施設効率性	固定資産使用効率	m ³ / 万円	2.30	2.24	$\frac{\text{年間総排水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
費用	利子負担率	%	1.84	1.91	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債}} \times 100$	有利子の負債に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。

5 総括

(1) 経営状況

本年度における業務状況は、給水人口で前年度に比較し 124 人（1.81%）減の 6,719 人となっている。年間配水量は 939,152 m³であり前年度対比で 4,348 m³（0.47%）の増、有収水量は 681,628 m³で、前年度対比 9,596 m³（1.39%）の減となっている。有収率は 72.6%であり、前年度対比 1.3 ポイントの減となっている。

経営内容をみると、総事業収益は 467,225,914 円だが、この内 1,986,800 円は特別利益であるため、これを除いた 465,239,114 円が実質的な総収益であり、前年度と比較して 16,290,610 円の増額となっている。総事業費用は 326,374,072 円であるが、この内 20,433 円は特別損失のため、これを除いた 326,353,639 円が実質的な総費用であり、前年度より 27,247,869 円の増となっている。

収益・費用共に増加となっているが、「北村緊急遮断弁室テレメータ装置雷害復旧工事」によるものである。また、給水収益が前年度より 3,994,301 円（1.55%）減少していることや、原油価格・物価高騰の影響により薬品費や動力費が、通常年より 2～3 割増加している状況であり、他会計補助金（高料金対策）による一定程度の安定化が図られているものである。

給水人口は、毎年約 180 人が減少しており、また飲食業やホテル・旅館業、学校や官公庁などの大口使用者の減少も想定され、給水収益の増加は期待できるものではないため、他会計補助金（高料金対策）を踏まえつつ、将来的な収入対策についての検討を要するものである。

(2) 財政状況

資産のうち、固定資産が 4,081,405,997 円であり、このうち、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品（事業用資産）で、3,977,240,916 円で 97.4%を占めている。当該資産は事業用資産であり、かつ、当該水道事業以外で利用できる資産ではない。つまり、資産価値的に見ると耐用期限まで減価償却していく換価価値の低い資産である。

負債のうち、固定負債の 1,941,881,029 円と流動負債・借入金の 293,610,692 円の合計 2,235,491,721 円は施設整備に伴う起債残高である。また繰延収益は、施設整備の際に補助金として受けたものを毎期、減価償却費の補助金見合い分を減額した額 805,960,867 円であり、実質債務ではない。流動負債・借入金の額 293,610,692 円が次年度の起債の償還金になるが、今年度の起債発行額が 66,600,000 円であることから、実質償還額は 227,010,692 円である。起債残高 2,235,491,721 円を単純に実質償還額で割り返すと、償還に 10 年間要することになる。ただしこれは、先述の他会計補助金（高料金対策）を同規模で 10 年間見込んでの計算である。

(3) 資金の状況

今年度の各キャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは 298,201,425 円、投資活動によるキャッシュ・フローは△87,010,176 円、財務活動によるキャッシュ・フローは△219,236,866 円となっている。財務活動によるキャッシュ・フロ

一の企業債 66,600,000 円は借入金なので、見方を変えると次表のとおりとなる。

(単位：円)

前期繰越現金預金高		41,738,293
当期業務活動による資金		298,201,425
投資（設備）金額		△87,010,176
財務活動（企業債償還）資金		△285,836,866
小 計	(差引当期資金過不足額)	△32,907,324
資 金 調 達	企業債借入	66,600,000
合 計	(差引期末資金残高)	33,692,676

すなわち、キャッシュ・フロー計算書が示すとおり、投資（設備）資金不足が見込まれ、依然として厳しい状況ではあるが、企業債借入金額が前年度と比較して 42,200,000 円減少しているため、今後も企業債減少に向けた経営をしていく必要がある。

(4) 今後の事業経営

江差町の人口減少や飲食業、ホテル・旅館業、学校、官公庁などの有収水量の減少、近年における新型コロナウイルス感染症による地域経済活動の停滞等により、年々給水収益が大幅に減少してきている状況にある。新型コロナによる影響は緩和されつつあるものの、人口減少については歯止めが掛からない状況であり、今後の事業経営を継続するにあたり、これらの動向を踏まえた収益減少に対する具体的な対策が今後の課題と言える。

また水道施設の老朽化対策、水質管理などは、安全な水道水を安定供給するために必要不可欠であることから、これまで同様に、既存施設・設備等の再編を行いながらコスト削減を取り進めつつ、老朽施設や設備等の計画的な更新を実施し、現有施設の長寿命化を図りながら計画的で効率的な財政運営に努めることが望まれる。

報告第1号

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和4年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告する。

令和5年9月7日提出

江差町長 照井 誉之介

江 監 査
令和5年8月31日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉 喜



令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

(監査事務局)

令和4年度

江差町健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

江差町監査委員

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

監査委員 近藤 偉 喜

監査委員 小梅 洋 子



第1 審査の対象

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計

区 分		実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率					
一般会計等	一 般 会 計		↕	↑	↑	↑					
	一般会計等に属する特別会計	奨学会会計									
その他の特別会計	一般会計等以外の 特別会計のうち、 公営企業に係る 特別会計以外の会計	国民健康保険事業会計	↑	↑	↑						
		後期高齢者医療事業会計									
		介護保険事業会計									
		介護サービス事業会計									
	公営企業に係る 特 別 会 計	法適用					水道事業会計	↓	↓	↓	↕
		法非適用					公共下水道事業会計				
							公設地方卸売市場事業会計				
							港湾整備事業会計				
一部事務組合・広域連合				↓							
地方公社・第三セクター等					↓						

第2 審査の実施期間

令和5年8月1～4日及び同年8月7日の5日間

第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		令和4年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率		—	20.0%	30.0%
実質公債費比率		13.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率		39.2%	350.0%	
資金不足比率	水道事業	—	20.0%	
	公共下水道事業	—	20.0%	
	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	港湾整備事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足額が無い場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

令和4年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、241,649千円の黒字であるため、下表のとおり実質赤字比率は算定されない。

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会 計 名	令和4年度	令和3年度	増 減
一般会計	241,649	174,947	66,702
奨学会計	9	0	9
合 計 A	241,658	174,947	66,711
標準財政規模 B	3,647,316	3,694,894	△47,578
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

《参考》

一般会計等の実質収支の推移

(単位：千円)

会 計 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	92,504	134,987	177,201	174,947	241,694
奨学会計	31	22	17	0	9
合 計	92,535	135,009	177,218	174,947	241,658

(2) 連結実質赤字比率

令和4年度全会計の実質収支額及び資金剰余額の合計額は、367,052千円の黒字であるため、下表のとおり連結実質赤字比率は算定されない。

各会計の実質収支又は資金剰余(不足)等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会 計 名	令和4年度	令和3年度	増減
一般会計等	241,658	174,947	66,711
国民健康保険事業	2,013	6,801	△4,788
後期高齢者医療事業	1,140	743	397
介護保険事業	83,569	65,181	18,388
介護サービス事業	0	0	0
水道事業	38,672	52,424	△13,752
公共下水道事業	0	0	0
公設地方卸売市場事業	0	0	0
港湾整備事業	0	418	△418
合 計 A	367,052	300,514	66,538
標準財政規模 B	3,647,316	3,694,894	△47,578
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

《参考》

一般会計等及び公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支の推移

(単位：千円)

会 計 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国民健康保険事業	7,165	16,163	3,562	6,801	2,013
後期高齢者医療事業	546	162	677	743	1,140
介護保険事業	42,015	34,738	33,486	65,181	83,569
介護サービス事業	0	0	0	0	0
合 計	49,726	51,063	37,725	72,725	86,722

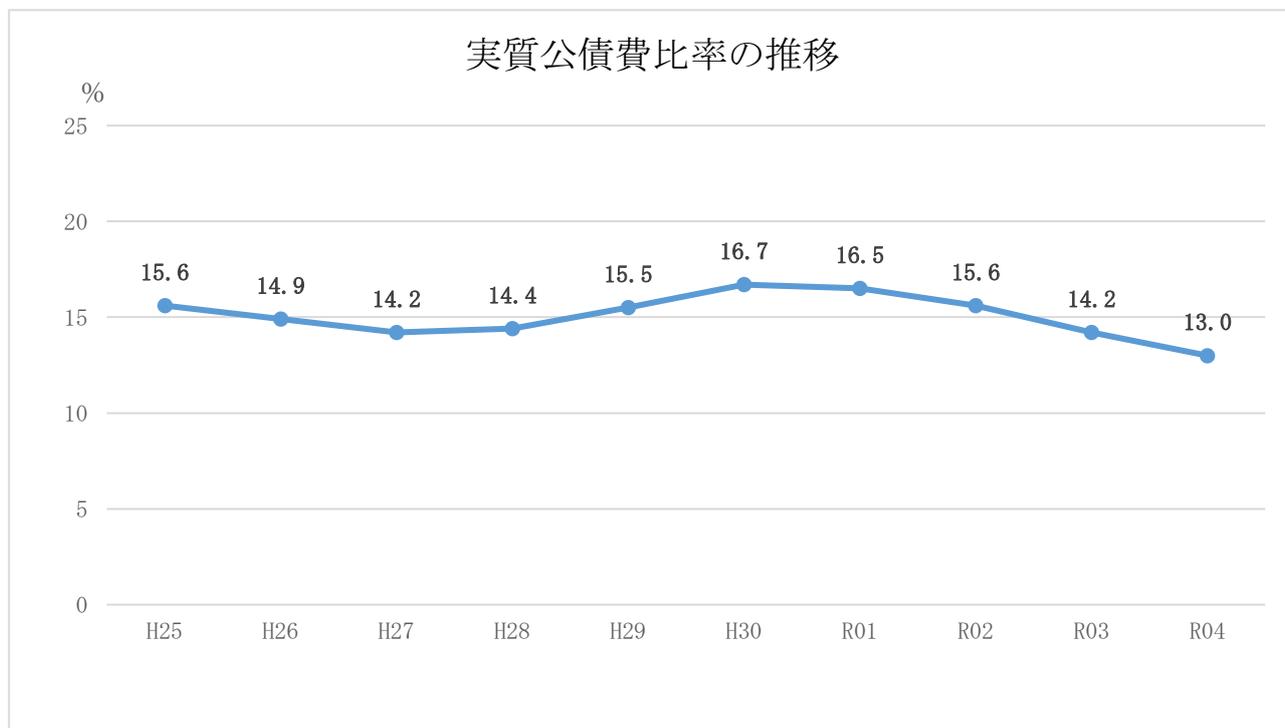
(3) 実質公債費比率

令和4年度の実質公債費比率は13.0%で、前年度に比べ1.2ポイント改善しており、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度
地方債元利償還額	A	549,166	590,665	629,444
準元利償還額	B	283,531	301,525	302,754
特定財源	C	44,318	38,822	36,365
基準財政需要額算入額	D	401,380	432,229	466,635
(A+B)-(C+D)	E	386,999	421,139	429,198
標準財政規模	F	3,647,316	3,694,894	3,443,323
(F-D)	G	3,245,936	3,262,665	2,976,688
実質公債費比率(単年度)	$E/G \times 100$	11.9	12.9	14.4
実質公債費比率(3ヵ年平均)		13.0	14.2	15.6



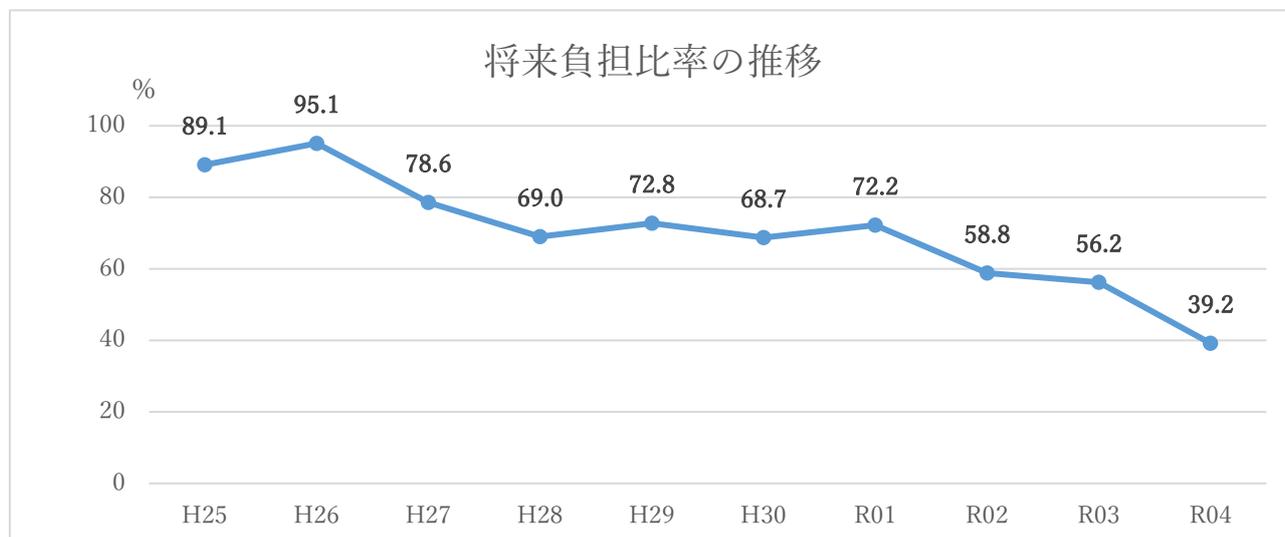
(4) 将来負担比率

令和4年度の将来負担比率は39.2%で、前年度に比べ17ポイント改善しており、早期健全化基準である350.0%を下回っている。

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
地方債の現在高	5,510,448	5,563,720	△53,272
債務負担行為に基づく支出予定額	7,970	12,578	△4,608
公営企業債等繰入見込額	2,293,658	2,400,390	△106,732
組合負担等見込額	4,572	6,200	△1,628
退職手当負担見込額	1,066,171	1,041,448	24,723
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	8,882,819	9,024,336	△141,517
充当可能基金	2,795,826	2,714,680	81,146
充当可能特定歳入	258,299	267,479	△9,180
基準財政需要額算入見込額	4,554,287	4,206,815	347,472
充当可能財源等 B	7,608,412	7,188,974	419,438
(A-B) C	1,274,407	1,835,362	△560,955
標準財政規模 D	3,647,316	3,694,894	△47,578
基準財政需要額算入額 E	401,380	432,229	△30,849
(D-E) F	3,245,936	3,262,665	△16,729
将来負担比率 C/F×100	39.2%	56.2%	△17.0%



(5) 資金不足比率

令和4年度の資金不足比率は、各会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業	令和4年度	△38,672	254,172	—
	令和3年度	△52,424	258,122	—
公共下水道事業	令和4年度	0	85,734	—
	令和3年度	0	79,033	—
公設地方卸売市場事業	令和4年度	0	538	—
	令和3年度	0	537	—
港湾整備事業	令和4年度	0	0	—
	令和3年度	△418	716	—

(注) 資金不足額の欄は、剰余额となる場合、「△表記」にて記載する。

(注) 資金不足額が無いことから比率は算定されないため「—」と記載する。

第5 審査意見

令和4年度の審査では、本町の健全化判断比率等は法令の定める早期健全化及び経営健全化基準を下回っており、その限りでは良好な状態にあると言える。

しかしながら、依然として地方債残高や地方債償還額が多額な状態には変わりなく、現状の少子高齢化を踏まえた将来人口やこれまでの情勢による地域経済の動向を踏まえると、今後において歳入の増加が見込めるものでは無いことは明らかであり、当町財政が厳しい状況にあることに変わりはない。

現在建設中の「旧江光ビル跡地活用拠点施設」を始め、今後においては「北の江の島拠点施設整備」や既存施設の改修等も見込まれる状況であり、これらの事業を進めていく上では多額の資金が必要となるため、事業費の財源となる起債や債務負担行為の設定に当たっては、内容を十分精査し、将来に過度の負担が生じないよう十分注意されたい。

併せて、今後とも健全化判断比率及び資金不足比率を始め各種財政分析指標の水準動向に留意し、健全な財政運営、企業経営が維持されるよう求めるものである。

